



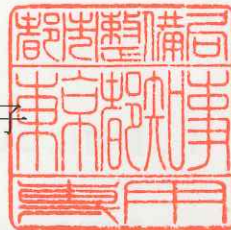
31都市建字第646号
令和元年10月16日

〒103-0012
東京都中央区
日本橋堀留町1-2-15

明光産業（株）

小坂 則夫 様

東京都知事 小池 百合子



一般 建設業の許可について（通知）

令和 元年 9月 12日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので
通知します。

記

許 可 番 号	東京都知事 許可（般一）第 133238 号
許可の有効期間	令和元年 9月 16日から 令和 6年 9月 15日まで
建設業の種類	機械器具設置工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 6年 8月 16日
(裏面の注意事項をお読みください。)